

(会則作成の一例)

〇〇〇〇〇 会則

第 1 条 (名 称)

この会は、〇〇〇〇〇〇と称する。

第 2 条 (目 的)

この会は、〇〇〇〇〇〇を通じ、各自の心身の健全な向上を図るとともに、会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第 3 条 (会 員)

この会の会員は、国分寺市に在住・在勤する者をもって構成する。

第 4 条 (組 織)

1. この会に、次の役員をおく。

会長	1 名
副会長	1 名
会計	1 名
2. 役員は、会員の中から選出し、その任期は1年間とする。ただし再任を妨げない。

第 5 条 (総 会)

1. 通常、年1回総会を開催する。その時期、場所、議題等については、役員会において決定する。
2. 総会は、会員の3分の2以上の出席をもって成立する。
3. 提案された議題は、出席者の過半数の同意を得て成立する。

第 6 条 (会費等)

1. この会の経費は、会費、助成金、賛助金、その他の収入をもって充てる。
2. 会員は、次の会費等を納入するものとする。

入 会 金	〇〇〇円 (入会時)
月 会 費	〇〇〇円 (毎月 日まで)

ただし、休会する者については……………。

第 7 条 (会計報告)

会計担当者は、会費等の出納を明確にし、年次総会において報告するものとする。

第 8 条 (行事等)

1. 会は、競技大会等に積極的に参加する。
2. 会は、上記の行事等を行うために総会において年度計画を決定する。
3. 練習は原則として次のとおり実施する。

(1)	場 所 ……………
(2)	日 時 ……………

第 9 条 (その他)

- ・ 体力測定
- ・ 傷害保険
- ・ 慶弔費等
- ・ その他、必要と思われる事。

この会則は、 年 月 日から適用する。

**※こちらはあくまでも例です。丸写しの会則の提出はご遠慮ください。提出された会則による活動の実体がない場合は、スポーツサークル登録を承認できません。**